

こんな時は
ご相談ください



- ・福祉サービスを利用するにはどのような手続きが必要なのでしょうか？
- ・障害のある子の療育施設を知りたい
- ・学校の放課後に活動できる場所があると聞いたのですが…
- ・子どもの頃から障害者手帳って必要なんですか？
- ・子どもの発達がちょっと心配で…
- ・園や学校で、お友達とのトラブルで悩んでいます
- ・園の先生から病院で診てもらった方がいいと言われたのですが…
- ・仕事を始めたいのですが障害のある子を見てくれるところありますか？
- ・子育てに悩み毎日苦しいです…

センター案内

長野市北部発達相談支援センター

〒381-0036 長野市平林1丁目30-1
ながの地域相談支援センターバターデイズ
(受託法人:社会福祉法人 森と木)

TEL026-259-9975

ファックス026-243-1717

担当地域 長野市北部

相談員 樺沢 直子



長野市南部発達相談支援センター

〒381-2226 長野市川中島町今井1387-5
ハーモニー桃の郷3F

(受託法人:社会福祉法人長野市社会事業協会)

TEL026-285-1900

ファックス026-274-5872

担当地域 長野市南部

相談員 本藤 雅奈美



子どもと家族を
温かい手で

長野市発達
相談支援センター



長野市発達相談支援センターとは

長野市では、障害のある子どもや発達に気になる子どものご家族の相談に応じ、子ども達が適切な支援が受けられ、ご家族が安心して子育てできる環境を整えていくお手伝いをするため、専門の相談員を配置しています。

◆対象

- ・長野市在住の児童(0～18歳)のご家族
- ・長野市の児童の支援に関わる関係機関



次のようなご相談に応じます

◆福祉制度に関すること

- ・障害のある子どもの福祉についての相談
- ・児童発達支援事業(センター)や放課後等デイサービス利用に関する相談
- ・療育手帳、身体障害者手帳、精神保健福祉手帳など障害者手帳に関する相談
- ・特別児童扶養手当など手当や給付の相談
- ・子どもが利用できる施設等の情報 など



◆子どもの発達に関する相談

- ・子どもの障害についての相談
- ・子育てに関する相談 など

◆関係機関との調整

- ・福祉事業所の見学同行
- ・園や学校の支援会議への出席 など



相談の基本的な流れ

相談受付

相談内容について丁寧に聞き取りを行います。相談内容について**秘密は厳守されますので安心してご相談ください。**

課題を整理します

必要に応じて継続的に相談を行い、生活上の課題(ニーズ)を整理していきます。家庭、園や学校での生活のことや、子どもやご家族の願いをうかがっていきます。

必要な支援につなぎます

ニーズに応じて支援機関の紹介や、福祉サービス利用の場合には相談支援専門員への橋渡しなどを行います。事業所の見学同行なども必要に応じて行います。

生活を見守ります

支援機関やサービス事業所での支援が軌道に乗るまで、定期的な面談や支援会議に参加するなど伴走支援をしていきます。

終了

支援体制が確立し生活が安定したら、発達相談支援センターの支援は終了です。

